

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年7月31日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）

【会社名】 株式会社旅工房

【英訳名】 TABIKOBO Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 高山泰仁

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 岩田静絵

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 岩田静絵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社旅工房大阪支店
(大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号)
株式会社旅工房名古屋支店
(愛知県名古屋市中区大須三丁目30番60号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社では、令和2年5月7日に外部からの問い合わせを受け、当社法人営業部門の従業員による不正の疑いを認識し、その後関係者に対して行った調査の結果、当該従業員が不正を行っていたことが発覚しました。これを受けて、当社は、実効性と透明性の高い調査と再発防止策の提言を受けるため、外部の専門家を構成員とする外部調査チームを設置するとともに、当社では当該調査に全面的に協力してまいりました。

当社は、令和2年6月26日に外部調査チームから調査報告書を受領し、架空の売上高及び売上原価等が認められました。これらの不正による影響を過去の決算期に遡って決算の訂正を行うため、提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成30年8月10日に提出いたしました第25期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第 1 四半期 連結累計期間	第25期 第 1 四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日	自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日
売上高 (千円)	4,381,711	5,563,974	24,231,720
経常利益又は経常損失() (千円)	189,851	95,995	52,143
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	132,097	81,712	19,081
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	123,761	78,178	26,216
純資産額 (千円)	1,023,823	1,096,095	1,173,766
総資産額 (千円)	4,467,927	5,841,723	4,155,980
1 株当たり当期純利益 又は四半期純損失() (円)	29.85	17.50	4.17
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			4.02
自己資本比率 (%)	22.9	18.8	28.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第24期第 1 四半期連結累計期間及び第25期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

4. 当社は、平成29年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。このため、1 株当たり当期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調にて推移いたしました。

旅行業界におきましては、平成30年4月から6月における日本人出国者数が前年同期比7.0%増の416万人となり、単月でも3か月連続のプラス成長と堅調に推移いたしました。また、訪日外客数は前年同期比14.7%増の828万人と、引続き高い伸びを示しております。（出典：日本政府観光局（JNTO））。

このような情勢のもと、当社グループでは、ゴールデンウィーク特集等の各種施策により堅調な個人旅行需要の取込みに努めたほか、航空会社とのタイアップによるSNSキャンペーンの実施や各種イベントへの出展等、認知度の向上にも取り組まれました。また、年間で最も旅行者数が増加する夏休み期間の取込みに向け、夏のビーチリゾート特集やサマーセールといった施策を展開いたしました。

韓国及び台湾をはじめとしたアジア方面につきましては、オンライン予約システムの機能強化により、送客数が前年を大きく上回る水準で推移いたしました。引続き欧州方面の需要取込みが好調に推移したことに加え、オセアニア方面も専門部署の設置による販売強化が奏功し、収益に貢献いたしました。また、法人旅行事業及びインバウンド旅行事業につきましても引続き営業体制の強化に取組み、企業の業務渡航や団体旅行、MICE案件の受注が好調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は5,563,974千円（前年同期比27.0%増）、営業損失は90,075千円（前年同期の営業損失は184,507千円）、経常損失は95,995千円（前年同期の経常損失は189,851千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は81,712千円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は132,097千円）となりました。

なおセグメントの業績については、当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は5,190,029千円と、前連結会計年度末比1,654,024千円増加しました。これは主に、現金及び預金が前連結会計年度末比783,699千円、旅行前払金が前連結会計年度末比752,855千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は651,693千円と、前連結会計年度末比31,718千円増加しました。これは主に、有形固定資産（その他）が前連結会計年度末比14,301千円、繰延税金資産が前連結会計年度末比16,658千円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は4,675,111千円と、前連結会計年度末比1,765,538千円増加しました。これは主に、旅行前受金が前連結会計年度末比1,838,151千円増加したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は70,516千円と、前連結会計年度末比2,124千円減少しました。これは主に、リース債務が前連結会計年度末比2,058千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,096,095千円と、前連結会計年度末比77,670千円減少しました。これは主に、利益剰余金が前連結会計年度末比81,712千円減少したことによるものです。

(3) 事業上および財務上の当社が対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,677,400	4,678,800	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 また、単元株式数は100株 であります。
計	4,677,400	4,678,800		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	9,400	4,677,400	253	426,780	253	336,780

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,667,200	46,672	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	4,668,000		
総株主の議決権		46,672	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,163,373	2,947,073
受取手形及び売掛金	436,621	627,949
割賦売掛金	105,034	81,625
旅行前払金	686,010	1,438,865
その他	145,598	95,327
貸倒引当金	632	812
流動資産合計	3,536,005	5,190,029
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	56,839	55,047
車両運搬具（純額）	3,591	3,291
リース資産（純額）	18,223	12,993
その他（純額）	8,201	22,503
有形固定資産合計	86,855	93,836
無形固定資産		
無形固定資産	126,612	134,808
投資その他の資産		
長期貸付金	4,876	4,876
繰延税金資産	47,899	64,557
差入保証金	179,518	183,429
その他	179,088	175,061
貸倒引当金	4,876	4,876
投資その他の資産合計	406,506	423,048
固定資産合計	619,975	651,693
資産合計	4,155,980	5,841,723

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	455,987	447,109
リース債務	14,376	10,685
未払法人税等	33,902	17,439
旅行前受金	2,087,248	3,925,399
賞与引当金	103,765	50,400
その他	214,293	224,076
流動負債合計	2,909,573	4,675,111
固定負債		
リース債務	5,503	3,445
資産除去債務	28,893	28,939
その他	38,244	38,132
固定負債合計	72,641	70,516
負債合計	2,982,214	4,745,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	426,526	426,780
資本剰余金	336,526	336,780
利益剰余金	395,961	314,249
自己株式	36	36
株主資本合計	1,158,978	1,077,774
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	655	161
為替換算調整勘定	15,442	18,159
その他の包括利益累計額合計	14,787	18,320
純資産合計	1,173,766	1,096,095
負債純資産合計	4,155,980	5,841,723

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1 4,381,711	1 5,563,974
売上原価	3,811,157	4,830,825
売上総利益	570,554	733,148
販売費及び一般管理費	755,061	823,224
営業損失()	184,507	90,075
営業外収益		
受取利息	2	12
受取配当金	0	
受取補償金	1,768	
その他	583	125
営業外収益合計	2,354	138
営業外費用		
支払利息	195	916
支払保証料	862	1,359
為替差損	2,520	2,531
株式交付費	4,021	
支払手数料		1,126
その他	99	124
営業外費用合計	7,699	6,058
経常損失()	189,851	95,995
特別損失		
不正関連損失	—	1,931
特別損失合計	—	1,931
税金等調整前四半期純損失()	189,851	97,927
法人税、住民税及び事業税	362	536
法人税等調整額	58,116	16,751
法人税等合計	57,754	16,214
四半期純損失()	132,097	81,712
非支配株主に帰属する四半期純損失()		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	132,097	81,712

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失()	132,097	81,712
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	8,369	817
為替換算調整勘定	34	2,716
その他の包括利益合計	8,335	3,533
四半期包括利益	123,761	78,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	123,761	78,178
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

当社グループでは売上高の計上基準として出発日基準を採用しており、旅行商品の売上はお客様が旅行に出発された日が帰属する月に計上されます。旅行商品については、個人のお客様のご旅行の出発時期が、長期休暇を比較的取得しやすい7月から9月の夏休み期間に集中する傾向にあります。そこで、当社グループの売上高及び利益についても7月から9月に増加し、その他の期間については売上高及び利益が減少する傾向があることから、四半期連結会計期間において営業損益が損失となる場合があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	11,590千円	13,451千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年4月18日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、平成29年4月17日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式450,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ283,590千円増加しています。また、平成29年5月17日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による新株式84,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ52,936千円増加しています。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における資本金は426,526千円、資本剰余金は336,526千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	29円85銭	17円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	132,097	81,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	132,097	81,712
普通株式の期中平均株式数(株)	4,424,834	4,670,511
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期純損失については、前第1四半期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月31日

株式会社施工房
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社施工房の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社施工房及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2018年8月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。